

治承・寿永内乱期の在京武士

長村 祥知

序

本稿の課題は、治承・寿永内乱期（以下、適宜、内乱期と略）における在京武士の軍事行動の特質を論ずることにある。

今日に至る武士論研究の進展の中で、多くの議論に関連して特筆すべきは、武士にとつての京の重要性が正当に評価されるに至ったことであろう。京は、貴族社会の中心的拠点であり、列島各地で展開する政治・経済等諸関係の結節点であるとともに、まさしく武士の活動の場でもあった。かつては武士を、都市の貴族と対立する在地的存在とみなす理解が主であったこともあり、京は十分な位置付けがなされてこなかったが、今日では地域社会における武士を論ずる場合も含めて、武士と京との関係の解明は武士論の主要課題の一つとなっている^②。

しかし、かかる研究史的段階にあつて、在京武士そのものを扱った専論は少なく、とりわけ重要であるはずの内乱期の政治過程に果たした在京武士の意義は十分に解明されていない。勿論、既往の研究でも諸地域の武士の在京事例は指摘されているが、その多くは地域史や個別武士団あるいは平安期大番役等の研究の一環として言及したものであった。必然的に、在京武士の事例が個別的に蓄積されるにとどまり、彼等を総体的に考察するという方向に向かい難かつたのであろう。

在京武士を扱うにも様々な視角が考えられるが、本稿では、武士の本質とも言える軍事行動に注目し、在京武士全体に通じる特色や、その中の階層差、本拠地の相違等に注意して、それぞれの特質を把握することとしたい。以下、五位もしくは検非違使以上の官職に到達しうる家格・身分か否かを基準に、武士を「軍事貴族」と「侍層武士」に大別し、軍事貴族の中でも狭小な所領を本拠として権力基盤を公家政権に依存する傾向が強い類型を「京武者」と称することとする。

さて、内乱期の京は政治勢力の出入りが激しく、最大の武力保持者も平家・木曾義仲・源義経・北条時政と交代する（以下、彼等在京武力中枢と称する）。いずれも重要であるが、とりわけ木曾義仲が入京してから討死するまでの寿永二年（一一八三）七月から翌三年正月は、法住寺合戦を始めとして、在京武士の軍事行動を考える上で重要な事例に富む。

当該期の在京武士に関しては、浅香年木氏が義仲と共に上洛・在京した「相伴源氏」の動向を詳細に論じており、近年では元木泰雄氏が京武者・軍事貴族の動向や彼等に対する後白河院の影響力を論じている^③。浅香氏の研究は、在地勢力による反権門闘争を重視し、権門に臣従する相伴源氏を特異な存在と位置付けるものであったが、元木氏の研究には京や貴族との親和的關係の重視という武士論の進展が反映されている。

しかし、浅香・元木両氏とも、主眼とする研究対象以外の在京武士に

は触れるところが少ない。とりわけ内乱期に在京武力中枢の興亡に殉ずることなく在京を継続した東国武士は、近年盛行の武士論でもその存在自体が看過されているが、内乱期の政治過程に果たした彼らの動向にも注目する必要があると思われる。それによって、京武者等の他の在京武士の特質も明確となるはずである。
以上を踏まえて冒頭の課題に取り組むこととしたい。

一 在京継続の武士

在京武力中枢の交代に伴い、在京武士の顔触れが変化したことは言うまでもない。ただし京には、新たに在京し始めた武士のみならず、旧主に殉ずることなく在京し続けた武士もいた。ここでは、義仲在京期を中心に、在京武士の具体相を把握しておきたい。

1 反平家軍の入京

寿永二年（一一八三）七月廿五日に平家が都落ちし、七月廿八日には木曾義仲・源行家等の反平家軍が入京する。

七月卅日に後白河の院宣を受けて「京中守護」を分担した十二人の武士（吉記）には、摂津・近江・美濃・尾張を本拠とする京武者が目立つ（表1）参照。その他にも、丹波の清和源氏義国流の矢田義清、越前の藤原氏利仁流の斎藤友実、尾張の清和源氏満政流の木田重兼・木田重広、清和源氏頼国流の落合三郎国時、河内の清和源氏義家流の石川義兼等、かつて反平家活動を展開し、平家都落ち後に入京したと考えられる京武者が複数確認できる。

畿内近国の侍層武士には、史料1の如く、義仲の安堵をうけて新たに

【表1】寿永二年（1183）7/30 京中守護

人名	氏・門流	尊卑分脈	本拠
源頼政子息 *1	清和源氏頼綱流	3-129	摂津
高田重家	清和源氏満政流	3-69 カ *2	美濃
泉重忠	清和源氏満政流	3-67	尾張
葦敷重隆	清和源氏満政流	3-66	美濃
源光長	清和源氏国房流	3-144	美濃
安田義定	清和源氏義光流	3-348	甲斐 遠江
村上信国	清和源氏頼清流	3-188・190	信濃
仁科盛家	桓武平氏		信濃
源行家	清和源氏義家流	3-293	紀伊カ 和泉カ
山本義経	清和源氏義光流	3-315	近江
甲賀入道成覚 *3	清和源氏義光流	3-316	近江
木曾義仲	清和源氏義家流	3-290	信濃

尊卑分脈の項は、新訂増補国史大系の篇一頁を記す。

*1：『延慶本』第三末一卅七、『盛衰記』卷卅二には「右衛門尉有綱（頼政卿孫）」とある。

*2：『尊卑分脈』三篇六九頁に所見する高田「重宗」か。

*3：『吉記』は「甲斐入道成覚」とするが、『延慶本』第三末一卅七、『盛衰記』卷卅二による。俗名は柏木義兼。

在京し始めた者がいる。

史料1 『吾妻鏡』文治三年（一一八七）十一月廿五日条

有^二但馬国住人山口太郎家任云者^一。弓馬達者勇敢士也。而属^三木曾左馬頭^一、為^二近仕随^一也。彼^{（時政）}誅亡之後、在^三予州之家^一。予州^{（原義仲）}逐電之刻、同横^二行所々^一之間、北条殿^{（時政）}令^レ生^三虜之^一、所^レ被^二召進^一也。仍仕^二于兩人^一由緒被^二尋問^一之処、申云、家任譜代源氏御家人也。就^レ中父家修者、仕^二六条廷尉^{（源為義）}禪室^一、輪^レ忠、拜^二領数ヶ所^一。平家執^二天下^一之時、悉以牢籠。左典^{（木曾義仲）}既入洛最初、寿永二年八月、適令^二安堵^一畢。為^レ酬^二其德^一、一旦雖^レ列^二門下^一、於^二関東^一不^レ挿^二異心^一。又属^二予州^一之条、人之為^二虚訴^一欺者。六条殿御下文于今令^レ带否、被^二尋仰^一之間、備^二進之^一。

但馬国の日下部氏の山口家修¹²は源為義に仕えていたが、保元・平治の乱後、平家が天下を執るにおよび牢籠していた。しかし家修の息家任は、上洛した義仲の安堵を受け、その家人に列したとある。山口荘は、寿永二年八月に義仲に給与された平家没官領と考えられ、その関係で山口家任は義仲から安堵を受けたのであろう（注⑨拙稿）。

東国武士では、義仲配下として入京した上野・信濃等の侍層武士や、甲斐・遠江の清和源氏義光流の安田義定（表一）といった軍事貴族が入京していた。また、義仲の叔父である常陸の清和源氏為義流の信太義広も上洛した¹³。

2 畿内近国武士の在京継続

反平家軍の入京により、京を追われた者がいたことは言うまでもない。平家に随伴して西海に向かった者のほか、平信兼・平田家継等は伊勢・伊賀で抵抗を続けることとなる¹⁴。

その一方で、当初は平家に属していながら、反平家軍に同調した者もいた。

史料2 『玉葉』寿永二年（一一八三）七月廿二日条

……又聞。多田藏人大夫行綱、日来属平家。近日有同意源氏之風聞¹⁵。而自今朝忽謀反。横行摂津・河内两国、張行種々悪行、河尻船等併点取云々。两国之衆民、皆悉与力云々。……

摂津の清和源氏頼綱流の多田行綱は、平家に属していたが、京に接近した義仲らに同意して平家から離反し、西国への出航地である河尻を確保するなど、地の利を活かした反平家活動を展開したという。京の政治情勢に通じており、本拠地が京に近いゆえに可能となる要衝の素早い確保は、京武者の特質と言えよう¹⁶。

多田行綱の如く積極的に反平家軍に同調した者以外に、平家の都落ちに従わずに在京し続けるなどして、京での政治的地位を維持した京武者も多くいた。

史料3 『尊卑分脈』三十四一頁、文徳源氏、源季国

……寸永二、為官軍副將軍向北陸道。平家没落後、相伴義仲。同十一月廿八日、解官。

解官事、是法住寺殿合戦之時、依候仙洞、義仲申行之。元暦元四二、還任。使等如元。……

河内の文徳源氏の源季国は、寿永二年四月に京を發した平家率いる北陸道追討軍に属していたが、追討軍が義仲らに敗北し、七月に平家が都落ちすると、義仲に「相伴」したという。

のち十一月八日に京を發して西海に向かった源行家率いる平家追討軍には「□□〈号木良先生〉。参河平氏也。国平男」が属している（『吉記』十二月七日条）。平安後期の帯刀は院や春宮の近親・春宮大夫らが給所として推挙する官職であり、特に帯刀先生は軍事貴族の補任が多く確認できる¹⁷。桓武平氏貞衡流の吉良氏¹⁸であろう木良先生も、貴族社会上層との直接的な接点を有して独自に在京していた京武者と考えられる。

寿永三年（一一八四）正月廿日には、鎌倉の源頼朝が派遣した源範頼・

源義経率いる鎌倉軍が義仲を討つて入京するが、その際も、義仲に属して討たれたのではなく在京し続けた者が複数確認できる。

史料4 『吾妻鏡』文治元年（一一八五）十一月二日条。

予州、已欲赴西国。仍為令儲乘船、先遣大夫判官友実¹⁹之処、有庄四郎者²⁰。元与州家人。當時不相從。今日於途中相逢友実、……相具進行。爰庄忽誅戮廷尉²¹。訖。件友実者越前国藤一族也。垂髮而候仁²²和寺宮²³。首服時属平家。其後向背、相從木曾²⁴。々々被追討之比、為予州家人。

越前の齋藤友実は、義仲の追討後は義経に属し、義経都落ちの頃に殺害されている。仁和寺御室守覚に祇候していたとある通り、在京時は仁和寺近隣の家地を用いていた⁸⁾。

入京直後の義仲に安堵された但馬の山口家任は、義仲の滅亡後、義経の家にいたという(史料1)。本人は否定しているが、他の在京継続武士と同様、義経に属したに違いない。

3 東国武士の在京継続

如上の在京継続は、従来は畿内近国武士の議論で言及されているが、東国武士でも同様の動向が確認できる。

東国の軍事貴族では、甲斐の清和源氏義光流秋山光朝が、在地に下向しないまま、京で「平家に付、又木曾(義仲)に付て」、のちには平家追討の源範頼軍に属している(『吾妻鏡』元暦二年正月六日条)。

東国の侍層武士では、武蔵の児玉党有道氏の庄高家が、もとは義仲に属しており、義仲没後は義経に属し(『延慶本』第五本一十)、文治元年十一月以前に義経から離反して、齋藤友実を殺害している(史料4)。その頃には、源頼朝の御家人として北条時政の指揮下にあったと考えられる。

史料5 元暦二年(一一八五)四月十五日「源頼朝下文副下交名写」(『吾妻鏡』同日条)

下 東国侍内任官輩中

可レ令下停三止下二向本国一、各在京勤中仕陣直公役上事

……

東国住人任官輩事

……

洪谷馬允(重助)へ父在国也。而付三平家二令二経廻一之間、木曾以二大勢一攻入

……
之時、付三木曾一留。又判官殿御入京之時、又前参……

相模の桓武平氏基家流の洪谷重助は、京で平家から義仲に主をかえ、さらに義仲没落後は源義経に属している。洪谷重助は、元暦二年正月一日の義経の参院に御供しており、義経と共に在京していたことは確実である。史料本文の引用は省略したが、同交名に見える兵衛尉義廉と豊島有経も、義仲没後は在京を継続して鎌倉幕府勢力に属したことが窺える(注⑤拙稿)。

以上の如く、東国武士にも、平家から義仲、義仲から義経・範頼、義経から北条時政と、主を変えて在京し続けた武士が複数いたのである。何らかの契機で上洛したのち、在京し続ける者がいる一方で、去就を誤る等して京から姿を消す者もあり、武士と京との関わり方は様々であったが、内乱期においても京が諸地域・諸階層の武士の主要な活動の地であり続けたことは明らかであろう。

なお、畿内近国の在京武士は、例えば義仲と共に平家を追って入京した齋藤友実が、九月に越前国河和田荘で濫妨を働く⁹⁾一方で、後述する如く十一月に京の法住寺合戦で院方に属す等、必要に応じて京と在地所領を往返していたことが確認できるが、遠隔地の在京武士は、特に内乱期においては京と在地所領の往返が困難であったに違いない。彼らは、平家や義仲・義経に属することよりも、在京すること自体を重視していたと考えねばなるまい。

彼らが本貫地の確保を重視する一族と離れてまで在京し続けた理由は様々であろうが、内乱の激化に伴う流通の破綻や京の物資欠乏、在国しないことによる所領保全の困難といった否定的要素があるとしても、それ以上に、官位の上昇や権門への接近、京での政治的地位の維持といった政治的意義に魅力を感じていたことを確認しておきたい。

二 在京武士の軍事行動

ここでは、法住寺合戦、鎌倉軍の入京、平家追討戦に注目して、在京武士の軍事行動の特質を考えたい。

1 法住寺合戦と京武者

従来は看過されてきた平家都落ち後の多様な在京武士の中でも、七月卅日に京中守護を分担した【表1】の諸氏は、いずれも国守級の軍事貴族であり、それより格下に位置する齋藤友実²²や侍層武士の名はない。身分・家格で上位の武士が京中守護を分担したことがわかる。ただし、軍事貴族の中でも、河尻で舟を点定した多田行綱や、平家都落ち後も在京を継続した源季国・秋山光朝等、入京直前や入京後の反平家軍に加わった者は、京中守護の交名には見えない。在京する様々な武士の中で、【表1】の諸氏は、早くから反平家の旗幟を鮮明にし、連携して入京した軍事貴族だったと考えられよう。

しかし、彼らの連携は八月の平家没官領給与等をめぐって解体する。在京武力の中核となった義仲は、在京継続の武士や畿内近国武士が主と仰ぐ存在となったが、行家を中心とする軍事貴族たちからは孤立しているのである（注⑨拙稿）。

やがて源義経率いる鎌倉軍の上洛等を背景に、後白河による京中退去を迫る挑発を受けて、十一月十九日、義仲が院御所法住寺殿を襲撃した。この法住寺合戦には義仲が勝利し、十一月廿八日と十二月三日に義仲の意向を反映した解官が行われる²³。

合戦の際、義仲方は大手の義仲、信太義広、搦手の今井兼平（もしくは樋口兼光）の三軍で法住寺殿を攻撃した。『延慶本』四一（廿五）や長門本

『平家物語』巻十五には、義仲に属した武士が列挙されているが、常陸の信太以外は今井・樋口を始めとして殆どが信濃・上野武士である。このことは、初期から従って来た信濃・上野の侍層武士が、義仲の最も重要な武力であることを示しているよう。

その他、近江の山本義経の一族も義仲に属した可能性が高い。『平家物語』諸本には、法住寺合戦で山本義経の男錦織義広が後白河院方に属しており、南門から逃亡したとある。しかし『吾妻鏡』寿永三年正月廿日条には、義広が寿永二年十二月廿一日に右衛門権少尉に補任され検非違使宣旨を蒙ったとある。確かに十二月廿一日には秋除日があり（『吉記』）、山本義経も十二月十日の臨時除日で若狭守に補任されている（『吉記』）。彼らが院方に属していたならば、義仲の専制政治状態の下で彼らが官位を上昇させることはありえない。よって山本義経・錦織義広父子は、法住寺合戦に参戦したとすれば義仲方だった可能性が高い。

また越前の藤原氏利仁流の齋藤利平は、翌寿永三年正月廿日の宇治川合戦まで義仲に属しており（『尊卑分脈』二一三三頁）、法住寺合戦でも義仲方だった可能性が高い。

以上の如く、義仲方は、信濃・上野武士を中核とし、東国の軍事貴族である信太や、京武者の山本・錦織（・齋藤）が属していたのである。

一方、院方には、院下北面の平知康・大江公朝を中心として（『愚管抄』巻五―二五八頁）、多田行綱や、七月卅日の京中守護を分担した源光長・葦敷重隆等が参じた²⁴。また『尊卑分脈』三一四頁・一一八頁には、源季国や、摂津の清和源氏頼国流の源保行・信雅兄弟の院方参陣が記され、『長門本』には村上一族の院方参陣が記される。

源光長・源保行は討死したが、源季国・葦敷重隆・村上信国は後日解官されており、他の解官された武士も、合戦当日は院方に参じていた可能性が高い。仁科盛家は、『延慶本』四一（廿五）に義仲方と見えるが、

合戦後の十二月三日に解官されており（『吉記』）、合戦当日は後白河方であったと考えるべきであろう。

かかる推測も含めて、【表2】に院方所属が確実な軍勢引率・武装の史料がある者、解官された武士・追捕尉経験者、討死の史料がある者を整理し、【表3】に武士と確認できない者で合戦後に処罰された者を整理した。²⁵⁾

まず、後白河による軍事動員の対象を考えたい。十一月廿八日に解官された者は、大半が院の「近習」であった（『吉記』）。確かに、権門としての院の武力を構成する北面や院武者所に祇候している（していた）者は、その日に解官されている。それに対して十二月三日に解官された者は、近習や北面・武者所とは確認できない。後白河院は、権門としての主従関係だけではなく、治天としての公権力によっても武士を動員したのである。

院方武士で注目すべきは、この前後の活動や系譜の確認できる者の大半が、京武者と考えられることである。美濃・尾張・摂津の清和源氏諸流や河内の文徳源氏、越前の斎藤氏を京武者と見ることについては多言を要しまい。信濃は畿内近国と言うにはやや距離があるが、村上氏と仁科氏は所領規模が狭小で豪族的武士団への発展が困難と考えられることから、京武者と位置付けてよいであろう。²⁶⁾ 院方の中心たる平知康等の下北面を京武者と位置付けるべきか否かは微妙なところだが、平知康の戦力の本質は物理的な武力よりも宗教的示威にあり、²⁷⁾ 既述の清和源氏諸流などの京武者が法住寺合戦院方の主力であったことは疑いない。

しかし院方は敗北した。院方には源光長父子や安藤右宗以外は逃亡した者が多く（『吉記』十一月十九日条）、戦意の低さが窺える。それにもかかわらず院方に参じた京武者は、在京武士の中でも院の命を拒否しにくかったと言えるが、それは公家政権に依存する度合が強いためであろう。

このことは、後述する鎌倉軍の入京を踏まえれば、より鮮明となる。

2 鎌倉軍の上洛と在京武士

寿永三年正月廿日、木曾義仲は宇治川合戦で鎌倉軍に敗北し、逃亡途中の近江で討たれた。

鎌倉軍のうち、源義経・中原親能率いる軍勢は八月頃に鎌倉を発向し、²⁸⁾ 後掲史料の如く十一月七日には彼等の近江到着が京に伝わっている。後発であろう源範頼率いる軍勢も、寿永二年「冬」には尾張に着いており、²⁹⁾ 『玉葉』寿永三年正月六日条には「或人云、坂東武士已越墨俣、入美乃了」とある。彼等の尾張までの進軍過程は史料上では確認できないが、東海道の武士の協力乃至は黙認があったはずである。それには東海道・東山道を対象とする十月宣旨が効力を発揮したと考えられる。

源義経・範頼率いる鎌倉軍のうち、同時代史料で確認できるのは主に義経の動向である。ここでは、史料に表れる軍勢数の推移に注目したい。

『玉葉』寿永二年（一一八三）閏十月十七日条「頼朝弟九郎（不_レ知_二実名_一）為_二大將軍_一卒_二数万之軍兵_一、企_二上洛_一之由所_二承及_一也」。

『玉葉』同十一月三日条「九郎冠者、副_二五千騎勢_一、可_レ令_二上洛_一云々。然而猶以不定云々」。

『吉記』同十一月四日条「義経云々。不_レ具_二幾勢_一、為_二代官_一上道」。

『玉葉』同十一月七日条「頼朝代官、今日着_二江州_一云々。其勢、僅五百六騎云々。……次官親能（広季子）并頼朝弟（九郎）等上洛云々」。

『玉葉』同十二月一日条「当時、九郎之勢、僅五百騎。其外、伊勢国人等多相従云々。又和泉守信兼、同以合力」。

『玉葉』寿永三年（一一八四）正月十三日条「所_レ遣_二近江_一之郎従、以_二飛脚_一申云、九郎之勢、僅千余騎云々」。

【表2】寿永二年（1183）11/19 法住寺合戦の後白河院方

A 合戦当日のことを記した史料に軍勢引率・武装が確認できる者

人名	合戦当日の史料	討死・解官	本拠	門流等
○源季国	尊卑 3-41	11/28 解官	河内	文徳源氏（尊卑 3-41）
○大江公朝	愚管抄		河内カ	大江氏
源仲兼	延慶本		河内	宇多源氏（尊卑 3-399）
源カ頼成	延慶本		河内カ	仲兼の家子。宇多源氏カ
草刈ノ加賀房源秀	延慶本		河内	？
○源保行	尊卑 3-118、中臣 11/19 カ	討死	摂津カ	清和源氏頼国流（尊卑 3-117）
源信雅	尊卑 3-118	討死	摂津カ	清和源氏頼国流（尊卑 3-118）
○多田行綱	吉記 11/18、中臣 11/19、延慶本		摂津	清和源氏頼光流（尊卑 3-125）
多田某（行綱の子）	中臣 11/19		摂津	清和源氏頼光流
豊島冠者	延慶本		摂津	清和源氏頼親流カ
大田太郎（頼資カ）	延慶本		摂津	清和源氏頼親流（尊卑 3-170）
葦敷重隆	中臣 11/19	12/3 解官	尾張	清和源氏重時流（尊卑 3-66）
源光長	吉記 11/19、延慶本、尊卑 3-144	討死	美濃	清和源氏国房流（尊卑 3-144）
源光経	吉記 11/19、延慶本、尊卑 3-144	討死	美濃	清和源氏国房流（尊卑 3-144）
村上判官代（基国カ）	長門本	三郎判官代、討死。 12/3 信国、解官	信濃	清和源氏頼清流（尊卑 3-186）
村上判官代の子六人	長門本		信濃	清和源氏頼清流（尊卑 3-186 以下）
仁科盛家	延慶本	12/3 解官	信濃	桓武平氏カ
◇安藤右宗	古事談 4 卷 27 話		信濃	桜井氏カ、藤原氏カ
○平知康	延慶本、愚管抄	11/28 解官	？	桓武平氏カ
源雅賢	延慶本、（玉葉 11/20）	11/28 解官	？	宇多源氏（尊卑 3-391）
清原近業	延慶本、（百練抄 11/19、玉葉 11/22）	討死	？	清原氏

B 解官された者のうち、武士の家系の者と追捕尉の経歴を有する者

人名	合戦当日の史料	討死・解官	本拠	門流等
源康綱		11/28 解官	河内	文徳源氏（尊卑 3-44）
源有綱		12/3 解官	摂津	清和源氏頼光流（尊卑 3-129）
山県経国		12/3 解官	美濃	清和源氏頼国流（尊卑 3-137）
斎藤友実		11/28 解官	越前	藤原氏利仁流（尊卑 2-341）
斎藤実久		11/28 解官	越前	藤原氏利仁流（尊卑 2-344）
斎藤助頼		12/3 解官	越前	藤原氏利仁流（尊卑 2-345）
○藤原信盛		11/28 解官	？	藤原氏良門流（尊卑 2-34）
○藤原信景		11/28 解官	？	藤原氏良門流（尊卑 2-36）

C 合戦当日に討死した者（A以外）

人名	合戦当日の史料	討死・解官	本拠	門流等
坊門信行	（延慶本、百練抄、尊卑 1-325）	討死	？	藤原氏道隆流（尊卑 1-325）
高階為清	（延慶本）	討死	？	高階氏
高階重章	（百練抄、帝王編年記）	討死	？	高階氏

- ・後白河院北面の経歴が確認できる者には○、武者所の経歴が確認できる者には◇を付した。
- ・7月30日の京中守護の分担者は太字にした。
- ・軍勢引率・武装は確認できないが、合戦当日の史料に所見する場合は（ ）で括った。
- ・史料の略称等は次の通り。○/△=○月△日条、中臣=『中臣祐重記』、延=延慶本『平家物語』第四（一廿五）、長門本=長門本『平家物語』卷十五、愚管抄=『愚管抄』卷五（日本古典文学大系 258 頁）、尊卑○-△=『尊卑分脈』新訂増補国史大系○篇△頁、古事談=『古事談』（説話番号は新日本古典文学大系による）
- ・備考 1、村上判官代：村上信国が京中守護を分担。三郎判官代が討死。『延慶本』には「赤塚ノ判官代父子七人」とある。
- ・備考 2、仁科盛家：『延慶本』には義仲方と見えるが、解官されているので後白河方と判断。
- ・備考 3、『延慶本』には錦織義広が院方に参じたたとあるが疑問。本文参照。

【表3】法住寺合戦後に処罰された者（無記は解官）

官職・階層	11/28	12/3
公卿	藤原朝方、藤原基家、藤原実清、高階泰経、平親宗、（出仕停止=花山院兼雅）	
国守・右馬頭・兵庫頭	源雅賢、源資時、○源康綱、源光遠、藤原章綱、平親季、藤原朝経、○平知親、高階隆経	
左衛門尉	中原知親、橘貞康、○源清忠、○清原信貞（信定）、藤原資定、卜部泰仲	
右衛門尉	○安倍資成	
左兵衛尉	○藤原時成、藤原定経、平重貞、藤原家兼	源義任
右兵衛尉	大江基兼、平盛茂、藤原基重	平康盛
左馬允	藤原重能、藤原道貞、藤原基景、藤原遠□（明カ）、中原親仲、○中原親盛、平盛久	
官掌	（解職=紀頼兼）	

- ・後白河院北面の経歴が確認できる者には○を付した。

『玉葉』同正月十四日条「或人云、関東飢饉之間、上洛之勢不_レ幾云々。実否難_レ知歟」。

『玉葉』同正月十六日条「義仲所_レ遣_二近江国_一之郎従等、併以帰洛。敵勢及_二数万_一。敢不_レ可_レ及_二敵対_一」。

鎌倉軍の軍勢数を、義経上洛の報に接した当初の閏十月十七日や十一月三日段階で「数万」や「五千」としたり、範頼・義経が京に接近した正月十六日段階で「数万」としたりするのは、正確な情報がなく誇張した表現であろうが、京に近付いて以降、当初の「五六百騎」程度から急激に増加したことは間違いない。

この増加の要因として、従来は、伊勢の平信兼のほか、安田義定・葦叟重隆等の京武者・軍事貴族の結集（注④元木論文一三七頁）、あるいは平田家継を始めとする伊勢・伊賀平氏庶流の支援が指摘されている（注⑭川合論文三七二頁）。

確かに、十二月一日頃の「五百余騎」から正月十三日頃の「千余騎」への鎌倉軍の増加は、平信兼以下の伊勢・伊賀平氏の支援によるに違いない。

また京武者・軍事貴族の結集という指摘も妥当である。元木氏も指摘する通り、寿永二年七月卅日の京中守護を分担した安田義定が、宇治川合戦で義仲追討の義経軍に属していることが確認できる（『延慶本』第五本一七）。その他、近江の錦織義広（義弘）も「寿永三正廿、義仲追討之時、為_二軍兵_一入洛之後、不_レ知_二行方_一云々」とあり（『尊卑分脈』三三三二六頁）、宇治川合戦時に義経軍に一時属したことが確認できる。法住寺合戦で義仲に属した錦織さえもが義経に属したことは、他の京武者の動向を窺い知るに十分であろう。

ただし、ここで注意したいのは、正月十三日段階で「千余騎」に過ぎなかった鎌倉軍が、正月十六日までの三日間で急激に増加したことであ

る。鎌倉軍に結集した勢力の大多数は、鎌倉軍がまさに京に接近して、から合流したことになる。法住寺合戦で義仲と敵対した武士が鎌倉軍に合流したことは言うまでもないが、既述の安田義定や錦織義広の動向は、静観していた武士や、もと義仲方に属していた武士までもが、京に接近した鎌倉軍に合流したことを示している。『玉葉』正月十四日条に「上洛之勢不_レ幾」とあることを勘案すれば、鎌倉軍に合流した京武者・軍事貴族の大多数は、在京していたと考えるのが自然であろう。

さらに重視したいのは、史料5に義仲から義経に主を変えたと見える渋谷重助が、宇治川合戦時に義経軍に属して義仲攻撃に加わっていることである（『延慶本』第五本一七）。もとは義仲に属して在京しており、優勢な鎌倉軍が接近するとそこへ合流するという動向は、在京する京武者・軍事貴族のみならず、在京する東国侍層武士でも同様であった。

すなわち、鎌倉軍が京に近付くにつれて加速度的に膨張したのは、如上の在京武士多数が合流した結果だったのである。京に接近した優勢な新主に属して旧主を攻撃し、在京を継続するという在京武士の動向は、寿永二年七月の平家都落ち／木曾義仲等入京の際も同様だったと考えられよう。³⁴

3 平家追討戦と在京武士

寿永三年正月に入京した鎌倉軍は、早くも二月七日には、所謂一ノ谷合戦で平家と戦い勝利する。その際の鎌倉方の交名が『吾妻鏡』や『平家物語』に記されており、そこには東国武士の名が列挙されている。

これに対して元木氏は、一ノ谷合戦の鎌倉方軍勢は、『玉葉』二月八日条に活躍が記される多田行綱等の京武者・軍事貴族の連合軍という性格が強く、その背景に後白河の軍令が存した可能性を指摘する。また、京

武者・軍事貴族は、かつて平家追い落としに協力したため、平家の再入京による報復を恐れて奮戦したとする。⁵⁵

妥当な見解であるが、加えて重視すべきは、鎌倉方の東国武士にも、東国から出立した武士のみならず、例えば安田義定・渋谷重助等の在京のまま鎌倉軍に編制された者がいることである。平家の報復を恐れたという事情は在京継続の東国侍層武士にも当てはまる。

一ノ谷合戦時の安田・渋谷以外にも、在京のまま鎌倉軍に編制されて平家追討戦に従軍した東国武士は複数確認できる。既述の甲斐の秋山光朝が範頼軍に属していたほか、もと義仲の被官であったと思しい信濃の「木曾仲次」が、屋島に赴く義経軍に属している（『延慶本』第六本一一）。

在京継続の武士が平家追討のため西海に赴いたのは、戦功獲得による恩賞拝領を期待したためであろう。彼等は在京すること自体を重視していたと既述したが、それ以上の政治的意義があると判断すれば京を離れることも厭わず、追討戦が終われば在京を再開している（史料5）。

平家追討戦は、鎌倉を発した東国武士のみならず、京武者を始めとする西国武士を編制することで遂行されたことが知られているが（注④元木著書）、在京していた東国武士も平家追討軍の重要な供給源だったのである。

結

以上の如く、治承・寿永内乱期には、畿内近国武士のみならず東国の軍事貴族や侍層武士も在京しており、彼らの中には、平家・義仲・義経という在京武力中枢の興亡に殉ずることなく在京を継続した者が複数いた。在京武力中枢（となる予定の者）のもとに結集した、様々な階層・本拠地からなる在京武士の動向は、当該期の政治過程にきわめて大きな意

義を有したと考えられる。

最後に、院の軍事動員との関係に注目して、在京武士の軍事行動の特質を整理しておきたい。寿永二年十一月の法住寺合戦で後白河が軍事動員を発したことは言うまでもない。寿永三年二月の一ノ谷合戦では、京武者・軍事貴族が鎌倉方に属した背景として後白河が軍令を発した可能性が指摘されており（注⁵⁶参照）、少なくとも後白河の意向が在京武士の動向に影響を与えたことは間違いない。同じことは寿永二年七月の義仲等の入京や寿永三年正月の鎌倉軍の入京の際にも言えるであろう。

在京武士は、在国武士以上に院の権威を重視したに違いないが、その中でも京武者は、これらの軍事行動の機会に、院の軍事動員乃至意向に忠実に従う傾向が見出せる。

一方、在京する東国武士の軍事行動は、鎌倉軍の入京や一ノ谷合戦では確認でき、彼らは義仲等の入京時にも合流した可能性がある。しかし法住寺合戦では、戦況や処罰が比較的詳細にわかるにもかかわらず、東国武士の存在が後白河方に殆ど見出せない。法住寺合戦時にも在京中の東国武士がいたはずだが、その多く（義仲配下の信濃・上野武士以外）は後白河・義仲のどちらにも属さず、合戦の行方を見守っていたと考えざるをえない。

院の軍事動員命令を受容するか否かという点で、京武者が院の意向に従う傾向が強いことに対して、在京中の東国武士は、院の軍事動員を相対化する傾向が比較的強く、利害関係や勝利の可能性等の様々な条件をも考慮して、軍事行動を起こしていたのである。

ただし法住寺合戦時に、山本義経一族の如く義仲方に属した京武者もいたことは、後白河の軍事動員が京武者に対してさえも十全に機能したわけではなかったことを示す。この点は、白河・鳥羽や後鳥羽⁵⁷に比して、後白河段階の院権力の弱体さとして注意しておく必要があるだろう。

注

傍点・傍線は全て長村により、前略・中略・後略は……とした。『平安遺文』○巻△号は平遺○―△の如く略記し、『鎌倉遺文』も同様とした。『尊卑分脈』は新訂増補国史大系により、校訂注を参照して最善と思われる本文にして引用し、刊本○篇△頁を『尊卑分脈』○―△頁の如く略記した。『愚管抄』は日本古典文学大系本により、刊本○頁を『愚管抄』巻五―○頁の如く略記した。延慶本『平家物語』は『延慶本』、長門本『平家物語』は『長門本』と略記した。

- ① 研究史・論点整理として、杉橋隆夫「中世武士の成立をめぐる近業に寄せて」(『立命館文学』五四二、一九九五年)、元木泰雄「武士論研究の現状と課題」(『日本史研究』四二二、一九九七年)、野口実「鎌倉武士」の成立と武士論研究の課題」(『東北中世史研究会会報』一二、二〇〇〇年)、伊藤瑠美「東国武士・武士団研究の軌跡」(『茨城大学中世史研究』四、二〇〇七年)等参照。
- ② 例えば高橋修編『実像の中世武士団』(高志書院、二〇一〇年)所収の諸論文から、近年の東国武士研究の傾向が窺える。
- ③ 浅香年木「義仲軍団と北陸道の「兵僧連合」」(同『治承・寿永の内乱論序説』法政大学出版局、一九八一年)。
- ④ 元木泰雄「頼朝軍の上洛」(上横手雅敬編『中世公武権力の構造と展開』吉川弘文館、二〇〇一年)。元木泰雄『源義経』(吉川弘文館、二〇〇七年)でも随所に言及がある。
- ⑤ 長村祥知「在京を継続した東国武士」(高橋修編『実像の中世武士団』高志書院、二〇一〇年)参照。
- ⑥ 『吉記』、『玉葉』。彼等の上洛については、長村祥知「源行家の軌跡」(『季刊 ichiko』一一〇、二〇一一年)、長村祥知「木曾義仲の上洛と『源平盛衰記』」(『軍記と語り物』四八、二〇一二年予定)参照。
- ⑦ 『皇代暦』。佐々木紀一「矢田判官代在名・大夫房覚明前歴」(『米沢史学』一七、二〇〇一年)参照。
- ⑧ 『尊卑分脈』二一三四一頁。注③浅香論文三〇〇頁以下参照。
- ⑨ 『尊卑分脈』三一七四・七五頁。長村祥知「木曾義仲の畿内近国支配と王

- 朝權威」(『古代文化』六三一、二〇一一年)参照。
- ⑩ 『尊卑分脈』三一三八頁。注⑨拙稿参照。
 - ⑪ 『玉葉』閏十月廿七日条。川合康「河内石川源氏の「蜂起」と『平家物語』」(同『鎌倉幕府成立史の研究』校倉書房、二〇〇四年。初出二〇〇〇年)。
 - ⑫ 『日下部系図別本朝倉系図』(『群書系図部集』第六一三八八頁)より日下部氏と知れる。米谷豊之祐「源為義 其の家人・郎従の結集・把持」(同『院政期軍事・警察史拾遺』近代文芸社、一九九三年。初出一九七四年)一二四頁参照。
 - ⑬ 『玉葉』十月九日条。石井進「志太義広の蜂起は果して養和元年の事実か」(同『鎌倉武士の実像』平凡社、一九八七年。初出一九六二年)。
 - ⑭ 『玉葉』十二月一日条。川合康「治承・寿永の内乱と伊勢・伊賀平氏」(同『鎌倉幕府成立史の研究』校倉書房、二〇〇四年)三七二頁。
 - ⑮ 元木泰雄「多田行綱と源義経の挙兵」(『市史研究さんだ』九、二〇〇七年)参照。
 - ⑯ 笹山晴生「春宮坊帯刀舎人の研究」(同『日本古代衛府制度の研究』東京大学出版会、一九八五年。初出一九七二年)。
 - ⑰ 『尊卑分脈』四一三一頁、中条家所蔵『桓武平氏諸流系図』(『中条町史資料編二』一九八二年)六六五頁参照。
 - ⑱ 『吾妻鏡』文治二年七月廿七日条所引「没官京地目録」、同文治二年十一月五日条。
 - ⑲ 注③浅香論文三〇二頁以下が斎藤友実と山口家任に言及している。
 - ⑳ 『大夫尉義経畏申記』(『群書類従』公事部七輯六二八頁)。
 - ㉑ 寿永二年九月廿七日「後白河院序下文」(仁和寺文書。平遺八一四一〇七)。
 - ㉒ 越前斎藤氏に検非違使より上の官職の者は殆どいない。注③浅香論文二二三頁も参照。
 - ㉓ 『吉記』各日条に交名が記される。寿永三年四月二日の除日(『吉記』)で還任する者が多い。十一月廿八日に処罰された上級貴族については、松蘭斎「治承三年のクレーターと貴族社会」(『愛知学院大学人間文化研究所紀要 人間文化』二三、二〇〇八年)が考察を加えている。また注③浅香

論文二八九頁は、相伴源氏の解官の遅れは義仲が妥協工作を試みたためとする。

- ②4 『玉葉』十一月十九日条と『六代勝事記』に、義仲が軍勢を三に分けたとある。搦手の今井(樋口)が瓦坂から新熊野社(法住寺殿の東側)を、大手の義仲が七条河原から法住寺殿の西側を攻め(『延慶本』)、『平家物語』諸本により小異あり、信太が最勝光院(法住寺殿の西側)の八条の門を攻めた(『愚管抄』巻五―二五九頁、『延慶本』)。不十分なが、長村祥知「法住寺合戦」(鈴木彰・樋口州男・松井吉昭編『木曾義仲のすべて』新人物往来社、二〇〇八年)で、諸史料が断片的に描く戦況の復元を試みた。
- ②5 『吉記』十一月十八日条、同十九日条、『中臣祐重記』十一月十九日条。その他、『中臣祐重記』には院方として「藏人大夫(字伊予冠者)」が見える。武士であれば、『山槐記』治承四年十二月廿五日条に「藏人五位」と見える源保行と思われるが、『吉記』寿永二年十一月廿二日条所見の「藏人大夫光兼」(高階氏)、もしくは『延慶本』四―(廿五)所見の「源藏人大夫仲兼」の可能性もある。

②6 『平家物語』諸本には、源仲兼が家子の信濃二郎頼成(仲頼とも)や河内国草刈(草香・日下党とも)の加賀房源秀と共に南門を守っていたことや、源雅賢・清原近業の武装が記される。

かかる貴族の武装や軍勢引率が、彼等個々人の事実であるか否かは同時代史料に確認できないが、平治の乱(一一五九)の藤原信頼や承久の乱(一二二二)の京方公卿の武装出陣を勘案すれば、法住寺合戦院方に同様の貴族がいても不思議はない。特に源仲兼は、父光遠が治承三年に河内守の任にあり同国の武士団との接触が想定でき、のち『明月記』貞永二年(一二三三)五月廿九日条には勇士を養っていた旨が記される。

法住寺合戦で清原近業は討死し、源雅賢は十一月廿八日に解官されており、他の討死の貴族や解官の貴族も、武装や軍勢引率の可能性がある(勿論全てではないだろうが)。貴族の武的側面の解明は、武士職能論が解明してきた(武士と貴族の親近性)に、貴族の側から迫る重要な課題であるが、今それを厳密に追求することは困難である。さしあたり【表2】【表3】には、法住寺合戦で討死した者や解官された者を全て挙げておく。

なお、『平家物語』の屋代本巻八には、「五畿内ノ兵共、皆背木曾」テ

治承・寿永内乱期の在京武士

院方へ参ル。近江源氏ヲ始テ、美濃・尾張源氏共背木曾、信濃源氏村上三郎判官代義国モ背木曾ヲ、院方ヘコソ参ケレ」とあり、覚一本巻八「鼓判官」には「はじめは木曾にしたがふたりける五畿内の兵ども」と「信濃源氏村上の判官代」が院方に参ったとある。『延慶本』第四―(廿三)には「義仲二日来随タリケル撰津・川内源氏、近江・美及ノ狩武者、北陸道ノ兵共」が院方に参ったとある(長門本巻十五もほぼ同文)。

これらは、第一義的には名前の確認できる京武者を指すであろうが、それぞれの傍線部は畿内近国の侍層武士が院方に参ったことを示している可能性がある。【表2】【表3】の中にも、各傍線部に該当する者がいるかも知れないが、今これ以上の検討は困難であり、後考を期したい。

- ②7 北面の検出には、米谷豊之祐「後白河院北面下臈」(同『院政期軍事・警察史拾遺』近代文芸社、一九九三年。初出一九七六年)、野口実「後白河院と清和源氏」(同『武家の棟梁源氏はなぜ滅んだのか』新人物往来社、一九九八年。初出一九九三年)、後白河院北面歴史名(翻刻は、小松茂美「右兵衛尉平朝臣重康はいた」(『小松茂美著作集 二〇』旺文社、一九九八年。初出一九八九年)を参照した。

米谷氏は源光長・源仲兼・源康綱を後白河院北面とするが、その明証は確認できない。源保行の北面祇候は『山槐記』治承二年正月二日条、『玉葉』治承二年十月廿九日条等。

- ②8 『古事談』巻四―二七(新日本古典文学大系)に、法住寺合戦での安藤八馬允右宗の孤軍奮闘が記される。『延慶本』第二末―四に、治承三年三月、院御所に乱入した文覚を捕縛した安藤右宗が武者所に祇候していたとあり、同じ場面で覚一本『平家物語』巻五「文覚被流」は「信濃国の住人安藤武者右宗」とする。

なお、川端善明氏・荒木浩氏(新日本古典文学大系『古事談』の脚注)は、諸本の「右宗」表記の異動を紹介して「右京」(京職)を採るべきかとするが、その必要はない。

- ②9 「神鳳鈔」(新校群書類従。鎌遺四二―三三―八六六)の信濃国の項に、数百丁の御厨と並んで「仁科御厨」(内宮)〔四十丁、布八十段〕、「村上御厨」(小所)〔が挙げられている。〕

郷道哲章「信濃仁科氏の系譜を探る」(『年報三田中世史研究』九、

二〇〇二年）は仁科氏の名字地を伊豆の仁科かとするが、検討を要する。信濃武士では侍層武士の安藤右宗も院方に参じており（注⑳参照）、信濃武士は政治的には畿内近国武士に準じた存在といえる。

㉑ 彼らは、系譜未詳の者も多く、十世紀以来の「兵の家」の伝統が確認できないという点で、典型的な京武者とは異なるが、検非違使追捕尉として活動するなど、院を存立基盤とする武力保持者という点で、京武者に準じた存在といえる。注㉒米谷論文、伊藤瑠美「白河〜後鳥羽院政期の院近臣に関する一考察」（阿部猛編『中世政治史の研究』日本史史料研究会、二〇一〇年）参照。

㉓ 横内裕人「密教修法からみた治承・寿永内乱と後白河院の王権」（同『日本中世の仏教と東アジア』塙書房、二〇〇八年。初出一九九七年）、元木泰雄「王権守護の武力」（蘭田香融編『日本仏教の史的展開』塙書房、一九九九年）。

㉔ 『玉葉』九月四日条に、中原親能が「十日余」の頃に上洛する旨を、九月二日に京に着いた飛脚で源雅頼に知らせたとある。

㉕ 『吾妻鏡』寿永三年二月一日条、『延慶本』第四一卅一。

㉖ 寿永二年冬〜三年正月の反義仲軍の動向としては、上洛軍の進軍路と異なる京の西方でも、京武者が活動を展開している。撰津の多田行綱は城内に引き籠もって義仲に反意を示し（『玉葉』十二月一日条）、河内の石川義兼も、十二月に西海の平家追討から帰国すると、源行家と共に南河内・和泉で義仲と対峙している（注㉗川合論文）。

以上を踏まえて、改めて鎌倉軍の上洛・入京過程を整理するならば、A

上洛軍（義経・親能・範頼）の進軍、Bその進軍路近辺の畿内近国武士（平信兼・「伊勢国人」）の連携、C遠方の京武者（多田行綱・石川義兼）の同調、D在京武士（錦織義広・安田義定・渋谷重助）の合流という諸段階に分類できる。

寿永二年七月の平家都落ちの際も、A義仲・行家が京に迫り、B源光長等が連携し（注㉘拙稿参照）、C多田行綱が撰津で反平家活動に同調している。平家都落ち以前から渋谷重助や秋山光朝が在京していることを勘案すれば、義仲入京時にも、D在京武士の合流という事態があったと考えるべきであろう。

㉙ 注④元木論文一三九頁、注④元木著書七二頁・一一七頁。

㉚ 安田義定は『吾妻鏡』と『平家物語』の主要諸本全ての交名に見える。渋谷重助は延慶本・長門本・南都本の各『平家物語』と『源平闘諍録』の交名や『源平盛衰記』の地の文に見える。

㉛ 横澤大典「白河・鳥羽院政期における京都の軍事警察制度」（『古代文化』五四―一二、二〇〇二年）、長村祥知「後鳥羽院政期の在京武士と院権力」（上横手雅敬編『鎌倉時代の権力と制度』思文閣出版、二〇〇八年）参照。

「付記」本稿は科学研究費補助金（特別研究員奨励費）による成果の一部である。

（京都大学大学院文学研究科、日本学術振興会特別研究員（PD））